

平成 30 年 5 月 2 日
事 務 連 絡

各柔道連盟・協会・会長
各参与・理事・監事 様
各加盟柔道連盟・協会事務局

一般社団法人 北海道柔道連盟
常務理事 釜 澤 大 毅
(公印省略)

(公財) 全日本柔道連盟 公認柔道指導者資格制度の活用基準の
一部訂正について (ご連絡)

みだしのことについて、「(公財) 全日本柔道連盟 公認柔道指導者資格制度の活用基準について (ご通知)」道柔連第 201 号、平 30. 4. 21 付にて通知しているところですが、指導者区分活用基準の活用 3 の内容に一部不備があったことから、次のとおり訂正して運用することとしたので、誤りのないよう関係者に周知徹底を図られますようお願いいたします。

記

[指導者区分活用基準の一部訂正]

区 分	内 容
活用 3	(一社) 北海道柔道連盟主催大会でチーム・個人が多く参加するために資格を有する指導者が監督・コーチに付けない場合は、原則管轄する連盟・協会(会)の資格を有する指導者が付いて対応する。 更に、対応できない場合には、所属チーム・団等の資格を有する指導者の下で未資格者が監督・コーチに付くことを認める。 尚、その場合には、事前に又は大会当日ともに、大会委員長の許可を得ること。また、その際には大会事務局にて準備している「臨時 I D カード」発行の手続きを行うこと。 (※ 地方大会等においてもこれに準ずることとする。)

(※ 活用 1・2 及び活用 4 については、通知のとおりとする。)

以上